

自治会地域における持続可能な社会のための 教育による環境マネジメントシステムの構築

蒲原 新一*・石橋 康弘**・ブライアン・バークガフニ**
横山 正人**・李 桓***・早瀬 隆司****

Development of the Environment Management System in a Local Community using “Education for Sustainable Development”

KAMOHARA Shinichi, ISHIBASHI Yasuhiro, BRIAN Burke-Gaffney

YOKOYAMA Masato, LI Huan, HAYASE Takashi

Due to increasing environmental awareness in recent years, the implementation of an environment management system has become indispensable not only in corporate organizations but also in government bodies, schools and other settings. However, the gravity of environmental problems and the need for sustainability in society demands environmental conservation activities at a more general grassroots level.

The Nagasaki Institute of Applied Science Human Environment Faculty established an environment management system (EMS) and received ISO 14001 certification in March 2007. On the basis of this experience, we used “education for sustainable development” (ESD) as a means to achieve sustainable development in the establishment of EMS in a local community.

1. はじめに

現在、企業組織においては環境への配慮から環境マネジメントシステム (Environment Management System; 以下, EMS) の構築は必須なものとして考えられており、行政や学校といった組織

においても同様の取り組みがおこなわれている。

長崎総合科学大学人間環境学部(以下, 本学部)キャンパスにおいても、学生を主体としたEMSを構築し、2007年3月にISO14001認証を取得した^[1]。この本学部EMSでは、環境に関する教育・研究活動の他、環境に関する社会活動にも取り組んでいくことを環境目的・目標に掲げている。

* 人間環境学部 環境文化学科 講師
** 人間環境学部 環境文化学科 教授
*** 人間環境学部 環境文化学科 准教授
**** 長崎大学 環境科学部 教授
2009年3月30日受付

一方、環境の側面から社会の持続可能性を考えた場合、より一般生活に近い位置における住民参加による環境への取り組みをおこなう必要性が求められている。このような状況の中で、環境問題に対する住民レベルでの参加を促すため、長崎県は平成20年度 みんなで学び実践する「まちエコ講座」として次のような公募の主旨でモデル事業を公募した。

長崎県（以下、「県」という。）は、持続可能な地域づくりのために、地域における環境資源を活用し、地域住民に対する環境教育・環境学習を行い、具体的な環境保全の取組につなげていく、地域（街（まち））住民の学びの場（「まちエコ講座」：体験・参加型環境講座）のモデル事業を実施します。

モデル事業は、公募（企画提案型方式）により決定し、採択された者は、県との委託契約締結後、モデル事業を実施します。

このモデル事業公募に対して、本学部では、「自治会地域における環境マネジメントシステム構築を用いた持続可能な開発のための教育」という事業名称で応募をおこなった。事業の概要は次の通りである。

長崎総合科学大学人間環境学部キャンパスが位置する日見地区において、各自治会単位の環境活動による地域づくりによる持続可能な開発のための教育（ESD）を通じて、環境マネジメントシステム（EMS）を構築する。

昨年度より隣接する自治会地域で実施しているリサイクル資源物回収による環境地域通貨の運用や環境美化活動を取り掛として、講習会やイベントなどを実施しEMSの啓蒙活動をおこない、環境方針や環境目的・目標を地域として定めていく。

この事業の目的は、自治会住民らに対して講習会やイベントなどを実施し、持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development；

以下、ESD）の概念やEMSの啓蒙活動をおこなうことである。それらの活動によって、EMSの環境方針や環境目的・目標を地域として定め、環境活動が特別なものではなく地域社会の人と人との関係性の中にあることを理解し、身近な生活活動であることへの理解と行動へ進展していく効果を期待しているものである。

書類およびヒアリング審査によって応募事業の選定によって、本学部の申請事業も採択され、長崎県から委託事業として請け負った。事業のなかで「まちエコ講座」を実施する自治会は、これまで学生活動などで交流のあった宿町自治会、白木自治会および新しく日見桜丘自治会で取り組んでいくこととなった。

2. 持続可能な地域づくりとEMS

2.1 持続可能な地域づくり

我々は生活の拠点としてどこかの地域に拠点を構え社会活動をおこなっている。それぞれの地域には地理的、産業的あるいは人々による活動的な特徴がある。このそれぞれの地域における資源を活用し、将来に渡って持続可能な発展がおこなわれていく持続的発展性をもつ地域を構築していくことが持続可能な地域づくりである。持続可能な発展は人類共通の地球環境規模の課題でもあるが、普段我々が生活するローカルな地域において考えていくことも必要である。

この持続可能な発展は、図1に示す環境・経済・社会の3つの要素の複雑な関係に対して、これらのバランスのとれた底上げの概念をもつ。これを持続可能な地域づくりの観点からみた場合には、環境保全に対する活動だけでなく、特に人と自然の関係や人と人の関係の豊かさといった社会的側面を含ませることが重要となってくる。

地域づくりにとっては、地域にある素材やそこに住む人の活動が素材として最も重要であり、活動する人々が集まったグループや人と人、そしてグループとグループのつながりがそれを支える。

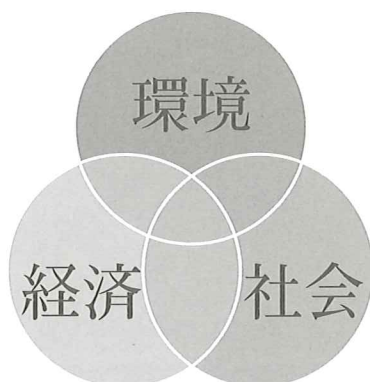


図1. 持続可能な発展の要素

自分が生活する地域が良い方向へ発展していくことは誰もが望むことである。地域のことを考え行動を始める人々が現れたとしても、その活動の「環」が広がらず、理解も得られないと継続的な取り組みとはならない。しかし、地域における前述のようなつながりがあればお互いの認識を高め合うことができ、活動的な人々が増えていくことによって地域全体の活性化につながり、それが持続可能な取り組みへと発展していく。

2.2 EMSによる持続可能な取り組み

持続可能な地域づくりのためには、その地域に住む住民たちによる活動が必要である。そのためには地域住民の共通意識と参加の意思、そして活動に対する評価および改善が必要不可欠である。

これらの要求を満たすツールとしてEMSが考えられる。本来EMSは企業組織の活動やサービスに係わる環境負荷の低減などの環境パフォーマンスを継続的に改善していく仕組みを構築するためのものである。EMSでは、組織のトップにおいて環境方針を設定し、これを実行していくために計画(Plan)し、それらを実施及び運用(Do)することによって、その結果を測定及び評価(Check)し、必要に応じて見直し(Action)、次の計画につなげていくというPDCAサイクル(図2)を構築するものである。このEMSを環境の側面からだけでなく、地域における住民生活とうまく結びつけることにより、環境・経済・社会の

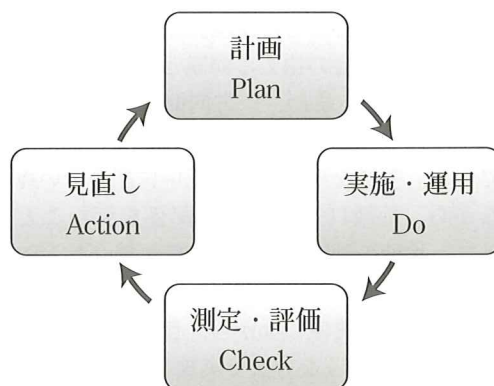


図2. PDCAサイクル

3つの要素を含めたものとして構築していくことが、地域住民らに受け入れられやすいものとなる。

地域の課題を住民自ら導き出し、環境方針をまとめ、住民間で共通の認識をもち、活動へ参加をし、取り組みの評価をおこなう。そして、必要に応じて改善を加えていくPDCAサイクルを地域で実行していくことにより、持続可能な地域を目指していくことが期待できる。

3. 自治会地域におけるESD

3.1 自治会地域における諸活動

地域において各世帯をまとめる組織としての自治会は、行政との連携を取りながら地域におけるさまざまな活動をおこなっている。多くの自治会が取り組んでいる活動としては、ごみの分別処理と環境美化が挙げられる。他にも子ども会や老人会など人的なものに対する活動も多い。

活動の活性度や住民の自治会に対する満足度などから見ると、それぞれの自治会によって大きな差があるが、持続可能な地域づくりを考えていく場合にはコミュニティでありエリアを形成している自治会地域は1つの対象として有意義である。

3.2 ESDの実施

ESDの特徴としては、地球規模の問題を地域的な問題と関連付けて考えようとする教育であり、

温暖化対策を中心とした環境問題に対する課題だけでなく地域社会の抱える課題とをつなげていくところになる²⁾。また、一方的な教育でなく、地域の住民らの相互の学び合いの環境を整えるものである。多様な考え方をお互いに認め合い尊重しながら、地域における人間関係を育むことによって、地域の課題を認識し持続可能な社会へ向けて進んでいくことが可能となる。

以上のことを考慮しながら、自治会地域におけるESDは次のような方法で実施した。

- 1) シンポジウムの開催
- 2) 各自治会地域での講座
- 3) 自治会の定例会議での学び
- 4) 学びのチラシの配布
- 5) アンケートの実施

1) シンポジウムの開催

シンポジウムは他のイベントとの共催も含めて全部で3回開催した。第1回目には「持続可能な開発のための教育」というテーマで講演を実施し、これからESDに取り組む自治会地域の住民に参加を求めた。第2回目は、「古絵葉書の美しい世界」というテーマで、古絵葉書とそれに描かれている風景の現在の状況とを比較することにより持続可能な社会を考えることをおこなった。同時に、各自治会において計画中のEMS構築に関しての取り組みを報告する講座を実施した。第3回目のシンポジウムはまちエコ講座の最後として、宿町自治会のイベント活動と連携させ、日見公園において各自治会で構築した環境方針や環境目的・目標の掲示と説明をおこなった。

2) 各自治会での講座

各自治会においてもそれぞれの地域での取り組みに応じた講座を実施した。

日見地区では「日見の地域資源の再発見」というテーマで地域の地図(図3)と昔の写真を用いて、日見地区の自然や歴史や現状を踏まえながら地域の魅力を再認識し、地域づくりへのヒントを探った。講座への参加住民からは、日見の歴史や

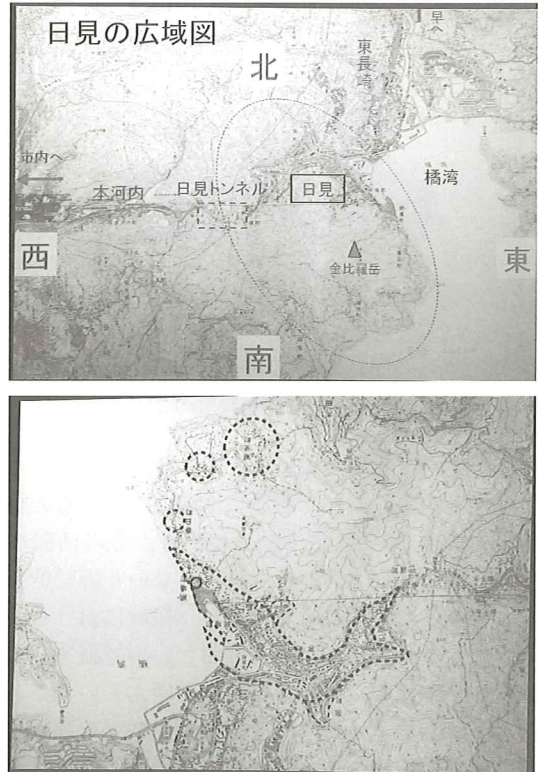


図3. 講座に用いた資料

発展を知らない住民が多いため、毎月の自治会の定例会の中でも通常の議題に加えてまちエコ講座的な講座を続けていくことが必要ではないかとの意見も出てきた。そうすることによって、定例会がより良いものとなり、地域を考えていくことができるのではということだった。

また、体験型の講座としては、地域のこどもたちと一緒にミニ門松づくり、日見公園の美化活動、地域で回収活動を展開している廃食油を用いたキャンドル製作をおこなった。特に製作したキャンドルは、住民からの意見によって、日見公園の夜桜の点灯に利用し「集いの場」を創りだす素材となった(図4)。

白木自治会では、社会活動の場であり、地域のまちづくりの拠点である公民館で、みんなが学び合うことが住みよい元気なまちへつながっていくことを「公民館活動で地域力を高めよう!」と題して講座を実施した(図5)。



図4. 廃食用油キャンドル点灯



図5. 公民館での講座

体験型の講座としては、毎月実施している地域から回収した古紙の仕分け作業を取り上げた。「学びの場」としての公民館で開催していく講座内容については、住民グループで検討が始まり、準備も始まった。講座の講師についても地域外の有識者だけでなく、地域の人材も活用していくことになった。

3) 自治会の定例会議での学び

各自治会は行政からの広報誌などを配布するために、地域をより小さい範囲に区分けした班を設定し、各班には基本的に毎年持ち回りでの班長が決められる。これら班長への連絡を中心とした毎月1回の定例会議が実施されるが、この集まりを用いて、まちエコ講座の概念や、自治会で取り組むEMSやESDについての講座を短い時間ではあ

るが数回実施した。

4) 学びのチラシの配布

まちエコ講座の実施時には自治会住民に対して広報をおこなわないといけないが、自治会には班を単位にした情報の連絡手段があるため、これを用いて案内チラシを配布した。他にも、EMSにおけるPDCAサイクルや「学び」のチラシを配布し、まちエコ講座の補助的な位置づけとして活用した。

自治会には情報伝達手段として回覧板があり、自治会全世帯に情報を伝達できるが、今回の講座を実施していく中でいくつかの問題も生じた。地域の取り組みに対して関心の低い住民は一定数存在し、回覧版にほとんど目を通さないなど、回覧が緩慢になる場合も多かった。これは前節で述べた人と人のつながりの問題であり、持続可能な地域としての改善していかなければならない大きな要素の1つである。

5) アンケートの実施

EMSを構築していく過程において、住民の認識や地域の状況を知るために各自治会において住民に対するアンケートを実施した。アンケートの質問内容はそれぞれの自治会の状況に応じて構成した。

地域の環境をよくしていく要素は何かという設問に対して、あいさつやコミュニケーションといった回答が寄せられた。他にも話し相手の存在や助け合える相手の存在に対する設問でも、そのような対象がいないと回答する住民も存在した。この結果を受けて、自治会の役員会ではあいさつ運動による人のつながりの改善などが検討されるきっかけとなった。

また、今何かやっているよということを示すための啓発資材としてのぼり旗の製作をおこなった(図6)。こののぼり旗は各地域が重要なものとして捉えているメッセージを中心としたデザインとなっている。製作したのぼり旗はイベント時に



図6. 各自治会ののぼり旗のデザイン

掲げるとともに、これからも地域において利用していく。

4. 各自治会でのEMS

4.1 宿町自治会 EMS

宿町自治会地域は海と山に面しており、幼稚園から大学までが存在し文教地区として位置づけられている。

宿町自治会では、以前より自治会環境衛生部のメンバーやリサイクル推進委員会を中心としてリサイクル資源物の回収活動を実施していた。2007年4月からは、長崎総合科学大学人間環境学部 ISO の家の学生らと協働によりリサイクル資源としての古紙に対して地域通貨を発行する取り組みを実施している。その他のリサイクル資源として、各家庭から排出される廃食油の回収も同年11月よりおこなっており、環境活動が活発な地域である。自治会環境衛生部では、地域内にある日見公園の清掃活動(図7)にも積極的であり、毎月1回の清掃活動を地域に呼びかけ実施しており、ISO の家の学生らも参加している。この日見公園は子どもの遊び場や大人の運動および地域の「集いの



図7. 日見公園の清掃活動

場」として多くの住民に使われている。

また、自治会文化部でも料理教室や資源の再利用の講座を開いており、特に古布を用いた布ぞうりづくりについては評価されており、文化的・環境的な取り組みにより「学びの場」を開いている。

以上のような地域の資源としての日見公園や各種学校およびグループ活動の活発さを活かして、宿町自治会環境方針(案)は次のように計画された。

基本理念

長崎市宿町自治会は、「環境マネジメントシステム」を構築することにより、地域・環境活動に取り組む住民グループを積極的に支援し、地域における生活の中で住民が集まる取り組みを実行することによって、持続可能な地域づくりによる環境問題など諸問題を解決していく役割を担います。

環境方針

1. 活動グループによる「学びの場」を作り出すことによって住民の参加を促進し、環境・文化・生活・健康等の知識力と行動力の向上に努め、地域における環境の改善を図ります。
2. 日見公園を「集いの場」として利用し、健康の増進および清掃活動により環境意識の向上に努めます。
3. 季節を感じ取れる地域づくりに積極的に努め、環境美化・保全を推進します。

4. 地域の学校と連携することによって、世代間交流を図りながら、地域・環境に対する意識の高い子ども達を育成します。
5. 環境目的・目標を自治会で設定し、定期的に環境マネジメントシステムを見直し、継続的に改善を図ります。
6. 以上の方針は文書化し、全会員に周知徹底をします。

この宿町自治会環境方針から初年度の環境目的および目標（案）については次のように計画された。

環境目的・目標

- ・住民活動グループの数 3グループ
- ・日見公園清掃参加者延べ人数 360人
- ・ぺんぎんの町の会員数 100世帯

- ・地域における環境に関する社会活動
 - 一活動グループらによる講座を開催するにより仲間づくりを進めると共に、地域における諸問題解決のための知識の習得と意識の向上
 - 一日見公園を中心とした環境美化活動を推進し、明るく美しい犯罪のない地域づくりの推進
- ・地域における環境教育活動
 - 一宿町の環境に関する広報紙年4回の発行
 - 一子ども達の日見公園清掃活動への積極的な参加
- ・家庭内での環境活動
 - ゴミ分別への理解と資源物回収への協力

4.2 日見桜丘自治会 EMS

日見桜丘自治会は宿町自治会と同じ日見地区にあり、1つのマンション住民による自治会組織である。通常マンションには全員加入の管理組合が存在し、住民組織としての自治会は必ずしも存在しない。しかし、このマンションの有志住民らにより、マンション内の住民同士のつながりだけでなく地域との係わりを持つためにも自治会が結成され、活動を開始し始めたところである。この自治

会でもマンション隣に位置する天神籠公園の清掃活動を毎月1回実施しており、住民の集いと環境活動がおこなわれている。しかし、マンション住民らの集まりや環境活動への取り組みは全体としてはあまり高くなく、今後EMSを構築し理解をしてもらうことにより住民のまとまりをよい方向へもっていくことが期待されている。

以上のことにより、日見桜丘自治会環境方針（案）は次のように計画された。

基本理念

長崎市日見桜丘自治会は、JGM日見桜丘オーシャンビュー管理組合（以下、住民）と協力し「環境マネジメントシステム」を構築することにより、持続可能な社会を考え環境活動へ取り組むことを目的とし、住民参加による環境・生活行動をおこなう地域自治会を目指します。

環境方針

1. 自治会および住民と協力した環境活動を実践し、環境問題に対する知識力と行動力の向上に努めます。
2. 世帯間のつながりの輪を広げることにより、生活環境の向上および安定に努め、地域における防犯や環境の改善を図ります。
3. 地域・環境に目を向け、行動ができる子ども達を育成します。
4. 環境目的・目標を自治会で設定し、定期的に環境マネジメントシステムを見直し、継続的に改善を図ります。
5. 以上の方針は文書化し、全会員に周知徹底をします。

この日見桜丘自治会環境方針から初年度の環境目的および目標（案）については次のように計画された。特徴として、マンションには各種計量設備などがあることから環境家計簿の取り組みを始めるところにある。

環境目的・目標

- ・天神籠公園参加者延べ人数 120人
- ・環境家計簿取り組み世帯数 20世帯
- ・地域における環境に関する社会活動
 - 一長崎市へ協力を求め、資源物回収 BOX を設置し回収活動の実施
 - 一環境家計簿（水、電気、ガス）をつける
- ・地域における環境教育活動
 - 一環境に関する講習・講演に参加し意識の向上を図る
- ・家庭内での環境活動
 - ゴミ分別への理解と資源物回収への協力

4.3 白木自治会 EMS

白木自治会地域は全域が斜面地という地域的特性があり、住民の高齢化に伴って住民の流出が起りかけている。しかし、この自治会は長崎市の諏訪神社の祭りである「長崎くんち」の神輿守を務めるなど文化的な側面も持ち、地域の持続性を求められる地域でもある。この自治会地域では持続可能な社会を考える前に、自分たちの地域は持続不可能であろうという認識を持っている。これを改善し持続可能な地域として発展していくために、主に高齢者に対するささえあい活動によって、お互いに助け合いながらこの地で生活していこうというささえあいボランティア活動が立ち上がり始めていた。

また、白木自治会は比較的大きな公民館を持っており、この公民館を活用することによって地域の住民が集まり、そして環境その他のことを学ぶことによって地域の活性化を進めていくことを計画した。

さらに、地域の持続性の観点から、先に述べた地域の伝統文化の保全に努めるとともに、これを素材として世代間の交流も進めていくことになった。

以上のことにより、白木自治会環境方針（案）は次のように計画された。

基本理念

長崎市白木自治会は、「環境マネジメントシステム」を構築することにより、住民が共にささえあい地域力を育て、安定した生活を維持する中で環境問題など諸問題を解決する人の輪をひろげ、持続可能な地域づくりをめざし努力をする。

環境方針

1. 支え合いによる人と人とのつながりの輪をひろげることにより、生活環境の安定及び向上に努め、地域における防犯や環境の改善を図る。
2. 白木公民館を「集いの場」「学びの場」として活用促進し、健康・生活・環境・文化等の学習により意識の向上に努める。
3. 地域伝統行事の継承に努め、世代間の交流と伝統文化の保全に努める。
4. 学校等との連携による地域・環境に目を向ける子供達を育成する。
5. 環境目的・目標を自治会で設定し、定期的に環境マネジメントシステムを見直し、継続的に改善を図る。
6. 以上の方針は文書化し、全会員に周知徹底を図る。

この白木自治会環境方針から初年度の環境目的および目標（案）については次のように計画された。ささえあいボランティア活動への参加者数が目標として挙げられており、地域の福祉活動とそれによる環境活動とを結びつけているところに特徴がある。

環境目的・目標

- ・ささえあいボランティア活動への参加者延数 120人
- ・公民館の講座開催回数 毎月1回の実施
- ・資源物提供協力者の増 50世帯の加入
- ・地域における環境に関する社会活動
 - 一地域の美化活動を推進し、明るく美しい犯罪

のない地域づくりに努める

— 公民館での講座開催により仲間づくりをする
とともに、地域における諸問題解決のための
知識の習得と意識の向上を図る

・地域における環境教育活動

— 白木町の環境に関する広報紙年 4 回の発行
— 子供達の教育活動への積極的な参加

・家庭内での環境活動

— ゴミ分別への理解と資源物回収への協力

5. まとめ

今回 ESD の要素を取り入れて構築した EMS は各自治会の年度初めの総会において承認され、各家庭に EMS の冊子が配布される。この EMS を自治会地域住民で取り組んでいけば、ESD が掲げる持続可能な社会づくりに参画する「人」と「人と人のつながり」を地域全体で共に育むことになる。また、環境活動を特別なものではなく、生活活動と結びつけていくため、普段の生活の中から、あるいは住民同士の会話などの交流から自然にさまざまな取り組みが現れてくることが期待できる。

長崎県から受託した本事業は各自治会において EMS を構築するまでとなっている。しかし、これから各自治会が EMS の運用に取り組んでいくためには、活動実施やの測定・評価の支援が必要であり、引き続き支援していく必要がある。

参考文献

- [1] 石橋他, 長崎総合科学大学における環境マネジメントシステムの構築, 長崎総合科学大学地域科学研究所・紀要 No.22, 2007. 3
- [2] NPO 法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J), <http://www.esd-j.org/>